

2026年3月吉日

お客様 各位

教育資金一括贈与専用普通預金口座（まなび応援団）のお申込期限について

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2025年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、2026年3月末をもって終了する旨が明記されました。

上記公表をうけ、当金庫における「教育資金一括贈与専用普通預金口座（まなび応援団）」についても、お申込の受付を終了いたします。

つきましては、「教育資金一括贈与専用普通預金口座（まなび応援団）」のお申込期限およびお預入れ・追加お預入れ期限は下記のとおりとなりますので、ご確認ください。

なお、既にお預入れいただいている口座からの払戻しは引き続き可能です。

新規お申込、追加お預入れをご検討中のお客さまは、お早めにお近くの支店窓口等へご相談いただくよう、お願い申し上げます。

#### 記

1. お申込期限  
2026年3月19日（木）
2. お預入れ・追加お預入れ期限  
2026年3月31日（火）
3. ご注意点
  - (1) お申込後、贈与資金のお預入れが上記期限までに完了しない場合は、贈与税の非課税措置の適用を受けることができません。
  - (2) 上記期限までに預入れされた資金は、引き続き契約終了日まで教育資金として払戻しが可能です。

以上

